

# 議会運営委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査として、閉会中の継続調査に付託された事件について、調査の経過及び結果を会議規則第 77 条の規定により、次のとおり報告する。

平成 22 年 3 月 3 日

上富良野町議会議長 西村 昭教 様

議会運営委員長 中村 有秀

## 記

調査事件名 先進市町村行政調査の件

### 1 調査の経過

本委員会は、平成 21 年 11 月 19 日、12 月 9 日、平成 22 年 1 月 14 日に委員会を開催し、上富良野町自治基本条例第 4 章「議会の役割と責務」としての第 10 条・第 11 条・第 12 条の実践として「議会の活性化(議会報告会等)と議会運営について」を調査課題として、調査テーマの検討協議を行うとともに、住民会連合会との懇談会、所管事務調査等についての過去の実態検証を行った。また、本町議会運営の現状を 18 項目の一覧表にした「上富良野町議会との比較表(別紙)」を作成し、鷹栖町議会と羽幌町議会のそれぞれの取り組みを事前に送付して回答を受け取り、事前研修資料として協議を行い、調査への準備と意思統一を図った。

平成 22 年 1 月 21 日から 22 日まで、先進市町村である上川支庁管内鷹栖町と留萌支庁管内羽幌町の両議会を視察し調査を行った。

### 2 調査の結果

#### 【調査項目】

#### 議会の活性化(議会報告会等)と議会運営について

- 1 議会の行財政改革について
- 2 議会の活性化と議会運営について

#### 鷹栖町議会

#### 【町の概要】

明治 25 年 2 月に上川地方の中央部に位置する鷹栖村が開村し、明治 30 年に愛別村を分村、明治 39 年に比布村を分村し、2 級町村制を施行した。大正 13 年に鷹栖村・東鷹栖村・江丹別村の 3 村に分割し、昭和 44 年に町政を施行した。面積は、

139.44K m<sup>2</sup>で、東・北・西の三方は山々に囲まれ、オサラッペ川が町の中央を北から南に流れ、石狩川に注いでいる。流域はオサラッペ原野と呼ばれ、地味肥沃で米作中心の穀倉地帯で、町域の36%が田畑、30%が山林で占められている。農産物は、品質・収穫量ともに道内屈指の稲作、付加価値の高いきゅうりの生産等、もともと良質な農産物の供給地帯である。また、手作りのトマトジュース「オオカミの桃」は、一村一品として高い評価を受けている。更に、現在は積極的な企業誘致により、農業・商業・工業が一体となった地域複合産業の形成を目指している。

昭和31年の10,685人をピークとして年々人口は減少を続け、現在は7,574人、世帯数は2,975世帯となっている。

## 【調査の概要】

### 1 鷹栖町議会の行財政改革について

鷹栖町の行財政改革を議会としても積極的に推進する立場から、「議員定数の削減」の取り組みとして、定数18名を平成15年の一般選挙時には16名に、更に平成19年の一般選挙時には12名に削減し、3常任委員会を総務文教常任委員会（6名）と経済福祉常任委員会（5名）の2常任委員会とした。議長は、常任委員会には所属していない。このほかの議会構成として、議会運営委員会（5名）と議会広報特別委員会（5名）が設置されている。

「議員の費用弁償(町内日当)」として1日1,300円を支給していたが、平成16年4月から700円に減額し、更に平成17年4月より廃止した。

「議員の報酬月額」は、平成10年7月に改定され、議長は245,000円、副議長は185,000円、委員長は170,000円、議員は160,000円であったが、平成14年7月に改定し、各々5,000円アップして、議長は250,000円、副議長は190,000円、委員長は175,000円、議員は165,000円となり、現在に至っている。

「議長の交際費」は、平成20年1月に慶弔等に関する内部規程を作成し、議長交際費の見直しと減額を行った。

### 2 鷹栖町議会の活性化と議会運営について

鷹栖町議会は、町民に開かれた議会にするために、先進市町村の視察研修を行うとともに、議員間の積極的な議論を経て議会活性化の諸施策を早い時期から取り組んでいて、非常に参考になった。

鷹栖町議会の特徴的な取り組みについては、次のとおりである。

#### (1) 議会報「たかす・みんなの議会の一般質問・その後を追跡」の発行について

平成16年から実施している議会報「一般質問・その後を追跡」は、過去1年間の一般質問の中から5～6項目を選択し、「質問・理事者答弁・その後どう町政に反映されたか」をまとめて、毎年1回、A3版のカラー印刷で議会報「たかす・みんなの議会」として発行し、全戸配布して、町民からは分かりやすいと好評である。この発行経費は、議員会事業費の一般質問追跡レポート作成費から支出している。

(2) 議会傍聴者への対策と開かれた議場施策について

町議会傍聴者対策として、開かれた議会・親しみやすい議場・審議事項が分かる資料等の配慮がなされている。平成 19 年 6 月から、休憩時間に傍聴者に気軽に飲んでいただけるように「コーヒー等のセルフセット」を傍聴席入り口付近に設置するとともに、同じ月に町内在住のフルート奏者による「第 1 回議場コンサート」を開催した。「第 2 回議場コンサート」は平成 20 年 3 月に、「第 3 回議場コンサート」は平成 21 年 3 月に中学校 3 年生が卒業前の合唱コンサートとして行われた。

平成 19 年 12 月定例議会から「傍聴者への会議資料の公開」として、議案等は閲覧用として 3 部用意し、議事日程表と一般質問一覧表(議員名・質問件名)も配布している。

(3) 議会開催と一般質問の町民周知について

年 4 回の定例議会の開催時に、「議会開催周知のチラシ」を鷹栖町議会からのお知らせとして、「議事日程・議事案件・一般質問者と件名」を A 4 判の両面に印刷し、本会議開催の約 3 日前に全戸新聞折込みとして、町民への周知と傍聴者増の促進を図っている。

チラシ折込み料は、議員会事業費の傍聴者促進事業費から支出している

(4) 議会傍聴者へのアンケートの実施について

議会の傍聴者に平成 20 年 6 月定例議会から「傍聴者アンケート」を実施し、今後の議会活動活性化に向けて参考にしている。そのアンケートの質問の内容は、議会の傍聴は何回目ですか？ 議会の開催は何で知りましたか？ 一般質問について、議員の質問はどうでしたか？ 行政の答弁は？ 議案の審議について、議員の質問は？ 行政の答弁は？ 傍聴をしてみて感じたこと、意見・提言等がありましたら。となっており、回答しやすいように、各々に 印をつければよいようになっている。

(5) 議会報告会の開催について

議会改革による議会の活性化のための「議会報告会の開催」については、平成 19 年 12 月 7 日の議会運営委員会で実施することを協議し、12 月 14 日の議員協議会で議会報告会を行うことを確認した。以後、議会運営委員会で議会報告会の開催概要について協議し、実施時期は平成 20 年 11 月中旬頃に 班編成は 3 班とし、会場は 3 地区(北野・鷹栖・中央北斗北成)で 班代表は副議長・議運委員長・総務文教委員長 議長は全会場に参加とし、平成 20 年 3 月 6 日に第 1 回定例議会事前打ち合わせ後に、議運委員長から全議員に報告して了承を得た。平成 20 年 4 月から 10 月まで 6 回の議会運営委員会を開催し、議会報告会の開催要領・資料・進行方法・班編成等について協議し、その後の議員協議会において最終確認を行った。開催日は、平成 20 年 11 月 26 日から 28 日までで 3 会場とし、10 月 31 日に各地区連合会長・町内会長・農事組合長に文書で依頼した。

第1回町議会報告会は、3会場で80名の参加があり、12月10日に議員協議会で総括を行なった。その後、議会運営委員会で各班ごとの集約をし、報告誌の発行を行ない、町長に「行政に対する要望事項」を文書で通知をした。第2回町議会報告会も第1回と同様の会議を開催して協議を進めていたが、鷹栖町は地区連合会が5地区(北野・鷹栖・中央・北斗・北成)になっていることから、平成21年8月23日から28日に5会場で開催し、63名の参加があった。

第1回・第2回とも開かれた議会を目指して「鷹栖議会報告会報告誌」を発行し、質疑応答の内容・アンケートの内容等が掲載されていた。「報告誌」は、カラー印刷・A4判で8ページとなっており、発行費用は議員会事業費の議会報告会開催事業費から支出されている。

## 【まとめ】

### 1 議会の行財政改革について

町の行財政改革に併せて、議会も自ら議員定数の削減を一般選挙時毎に行って、現在は定数12名となっているが、2常任委員会での委員会活動と議会運営については、現在の定数で限界であると語っていた。

現在の定数で「開かれた議会」と「議会活性化」を積極的に推進して町民に信頼と期待される議会を目指して各施策を実施しているため、本町議会も非常に参考になった。議員の費用弁償(町内日当)は、本町議会も平成18年4月より廃止している。本町議会議員の月額報酬は、平成15年7月1日より減額改定し、議員定数も平成15年の一般選挙時で2名削減、平成19年の一般選挙時で4名削減しており、鷹栖町議会と同じ考え方で「開かれた議会」と「議会の活性化」の活動を展開すべきと判断される。

### 2 議会の活性化と議会運営について

#### (1) 議会報での「一般質問・その後を追跡」の発行について

平成16年9月から一般質問の中から町民が関心のある事案への追跡を年1回の発行に取り組み、毎年継続して発行されていることは、非常にタイムリーな活性化への施策である。1年間の一般質問の中から項目の選択は議会広報特別委員会に一任されていたが、その選択は大変であると語っていた。

本町議会も平成15年7月25日発行の議会だよりNO.39号の中の「町議会のここが知りたい」シリーズで、「一般質問者数と質問事項の分類」等を掲載したが、鷹栖町議会の「一般質問・その後を追跡」は非常に参考になり、今後の議会の活性化と議会運営及び議会広報としての課題である。

#### (2) 議会傍聴者への対策と開かれた議場施策について

傍聴者への「コーヒー等のセルフセットの用意」、「議場コンサート」、「議案書・一般質問一覧表の閲覧」等、開かれた議会にするために傍聴者への配慮を積極的に取り組んでいる姿勢が伺える。

議案等の閲覧は、本町議会では平成20年12月定例議会から傍聴席で閲覧でき

るように5部を配備して傍聴者に好評価を得ているが、湯茶等の諸準備を含め傍聴者確保の対策を議会運営委員会及び全員協議会で協議する課題である。

### (3) 議会開催と一般質問の町民周知について

平成20年3月定例議会から議会開催の町民周知を全戸配布のチラシ発行により取り組んでいる実態を聞き、「開かれた議会と議会活性化をしよう」とする意気込みが感じられた。

本町は、防災無線による周知(日程・主要案件・一般質問があるのみ)であったが、平成20年12月定例議会より、町内主要施設14箇所にポスターによる周知(日程・主要案件・一般質問者名と質問件名)と従来の防災無線との併用で住民周知を図ってきた。ポスター掲示の周知により、町民の関心を呼んだり議員への意見が寄せられたり、質問内容により傍聴者が増えた状況もあった。鷹栖町議会もチラシ発行で特段に傍聴者が増えた実態ではないが、全戸配布により、議会報「たかす・みんなの議会」が待たれており、読まれていることがアンケートの中でも明らかになっていた。

本町議会も防災無線での周知とポスターでの周知と改善を進めてきているが、自治基本条例の「議会の役割と責務」を積極的に推進するための検討協議と実践が早急の課題である。

### (4) 議会傍聴者へのアンケートの実施について

議会傍聴時と議会報告会の開催時に記入者が記入しやすい様式にしてアンケートを実施している。特に議会報告会の関係は、「議会報告会報告誌」を発行し、その中で「アンケート調査でのご意見」とし集約した項目・数値を掲載し、町民周知と今後の議会運営の参考としている。

本町議会も議会運営・議会広報・常任委員会との連携により、各活動のアンケート等を含めて実施し、それに基づき町民の意見反映に努めるべきと感じた。

### (5) 議会報告会の開催について

議会報告会開催までの取り組みは、平成19年12月の協議から始まり、第1回議会報告会は平成20年11月となっており、開催まで約11ヶ月の準備・協議を経て議員間の意識統一を図っている。開催地域も第1回の3会場から第2回の5会場と地域事情を考慮して開催している。また、事前に各地区連合会長・町内会長・農事組合長と連携し町民周知に配慮している。特に、事後対策として、「議会報告会誌」の発行と「行政に対する要望事項」を町長に提出している取り組みは、非常に参考になった。

本町議会も平成22年の早い時期の開催について、今回視察した鷹栖町議会と羽幌町議会、そして先進地の栗山町議会・白老町議会の活動施策等を十分参考にし、実施に向けて具体的に検討する時期である。

## 羽幌町議会

### 【町の概要】

羽幌町は、留萌管内のほぼ中央に位置し、南は苫前町、北は初山別村に接し、東は天塩山脈をへだてて、名寄・土別の両市と相對し、西は日本海に面している。

沖合い 24km 地点には天売島と焼尻島があり、海岸線は南北 11km、東西 62km、面積は 472.53k m<sup>2</sup>である。羽幌炭鉱が最盛期だった昭和 44 年 7 月には、人口は 32,171 人、世帯数は 6,990 世帯であったが、平成 21 年 6 月 30 日現在の人口は 8,323 人、世帯数は 3,979 世帯となっている。

### 【調査の概要】

#### 1 羽幌町議会の行財政改革について

羽幌町は、平成 11 年の人口が 9,653 人、世帯数が 4,032 世帯であったが、平成 15 年 3 月には人口が 9,150 人、地方債残高が 93 億 9,643 万円となり、一層の行財政改革が求められていた。議会としても「議員定数の削減」に取り組み、平成 11 年の一般選挙時には 17 名に、平成 15 年の一般選挙時には 15 名に、更に平成 19 年の一般選挙時には 12 名に削減した。(現在 2 名欠員となっている。)

常任委員会は、総務産業常任委員会(5 名)と文教厚生常任委員会(4 名)の 2 常任委員会となっており、議長は、常任委員会には所属していない。この外の議会構成として、議会運営委員会(6 名)、議会広報特別委員会(4 名だが現在は 3 名)、医療問題調査研究特別委員会(全議員)と行政改革調査特別委員会(7 名)が設置されている。

「議員の費用弁償(町内日当)」として 1 日 1,500 円を支給していたが、平成 12 年 4 月 1 日から廃止した。「議員の報酬月額」は、平成 9 年 7 月に増額改定され、議長は 275,000 円、副議長は 225,000 円、委員長は 210,000 円、議員は 200,000 円であったが、平成 18 年 12 月に町の特別職の給与 10%減額改定に伴い、議員側も平成 19 年 5 月から平成 23 年 4 月までの 4 年間、報酬を 10%減額改定して、議長は 247,500 円、副議長は 202,500 円、委員長は 189,000 円、議員は 180,000 円となっている。

#### 2 羽幌町議会の活性化と議会運営について

##### (1) 議会だより「ピッシリ」の発行について

議会広報特別委員会を設置し、委員が編集している。発行は、定例会後の約 1 . 5 か月後位に町民に配布している。「ピッシリ」第 74 号(平成 21 年 10 月 28 日発行)を見ると、一般質問は質問者に 1 頁を原則としているが、次頁にわたっている場合もある。また、総務産業常任委員会の所管事務調査として、町道の維持管理の視察が行われ、その時の委員の質問と担当者の回答が掲載され、現場での身近な問題の回答として町民の関心を引き付けており、常任委員会での質問と回答も各々掲載している。

##### (2) 議会傍聴者への対策について

議会傍聴者へ一般質問の集計表を 5 部程度用意している。議案書及び予算特別委員会での予算書を 3 部程度用意し、持ち出し・落書き禁止の表示をして傍聴者

閲覧に供しているが、傍聴者は少ない。

(3) 議会開催と一般質問の町民周知について

議会運営委員会で議会日程が決定されたら、町のホームページに議事日程と一般質問等を併せて掲載するとともに、町民に購読者の多い「羽幌タイムス」(週3回発行)と「日刊留萌」に記事を提供して町民周知を図っている。

(4) 議会傍聴者へのアンケートの実施について

傍聴者が僅かなので傍聴者アンケートは実施していないが、平成20年10月3日に開催した「議会活動報告と懇談の夕べ 身近な議会を目指して(文教厚生常任委員会)」の際にはアンケートを実施し、50名の出席者に対して41名から回答をもらっている。回答の内容は、「議会への提言とその回答(5件)」、「行政(議会共通を含む)への要望・提言事項(7件)」、「自由意見欄の記載内容(12件)」で、アンケートの集計も6設問を分類して比率化し、今後の参考になる内容である。

(5) 議会報告会の開催について

身近な議会をめざして、議会と住民との懇談会「議会活動報告と懇談の夕べ」が開催されていた。開催にあたっては、議員が個々にやればいいのか等いろいろな意見が出され、1年がかりでようやく開催に至った経緯がある。

平成20年10月30日(金)午後6時30分から約1時間30分程度で、場所は羽幌町中央公民館小ホールにて開催された。懇談会は全町民を対象として、文教厚生常任委員会が主催し、総務産業常任委員はオブザーバーとして出席。案内方法は、町内会長に配送し町内会に回覧のほか、8つのボランティア団体に依頼した。テーマの設定については、最近の議会活動についての報告だけにすると意見もあったが、町民が一番関心を抱いている「後期高齢者医療制度の問題」、「特別養護老人ホームの改築」や「羽幌中学校の耐震補強」について、と委員会活動の審査・調査案件についてとした。懇談会では、議長が懇談会を開催した経過について報告し、町民からの要望や意見も多く出されて、行政・議会全般についての質問に対しては委員長が答弁し、議長が総括的な責任者として答弁をしていた。町民からの提言については、検討結果を参加者全員(53名)に回答し、一部町広報誌で紹介をしていた。

また、懇談会では参加者にアンケートを実施し、その回答を見ると、現状における議員の役割については、「果たしているが24%」、「どちらともいえないが63%」と低い評価であったが、懇談会に対する評価は、「今後も継続を求める声が95%」と高く、議会への期待に対しても、「期待しているが78%」と非常に高いという結果が出ていた。開催時間については、仕事等の終わった夜の時間帯のほうが町民も集まりやすいのではということで夜間を設定していた。しかし、平成21年度はまだ開催されていないが、継続して開催することが今後の課題となっていた。

## 【まとめ】

### 1 議会の行財政改革について

町の行財政改革に併せて、行政改革調査特別委員会(7名)を設置して「議員定数の削減」と「議員報酬の減額」に取り組んできた。ただ、留萌支庁管内8町村

のうち、議員報酬の減額条例を適用させているのは、羽幌町・苫前町・天塩町の3町のみである。羽幌町議会の議員報酬を10%減額しているが、本町議会の委員長と議員の報酬よりも上位の状況である。

## 2 議会の活性化と議会運営について

### (1) 議会だよりの発行について

羽幌町議会だよりの「ピッシリ」は、本町議会と同様に年4回、定例会終了後に発行している。所管事務調査報告では、特に「町道維持での現場視察」の記事は、現場を見ての問答として、関係町民からも評価されている。また、常任委員会での質問と回答の掲載は、本町議会の議会だよりの発行に参考となった。

### (2) 議会傍聴者への対策について

議会傍聴者との情報共有の立場から、議案書関係と一般質問者と質問件名・要旨等を傍聴席に配置しているが、本町議会と同様に傍聴者への配慮が伺える。

### (3) 議会開催と一般質問の町民周知について

町のホームページ掲載と地元新聞2社への記事提供により、町民周知を図っているが、本町議会は、「町広報とお知らせ版」、「防災無線」、「町内14施設でのポスター掲示」で住民周知を行っている。今後は、羽幌町のようにホームページへの掲載や鷹栖町議会の新聞のチラシ折込み(当別町と壮瞥町も実施)による周知方法等の拡大により、「開かれた議会」、「議会としての協働のまちづくり」の視点からも積極的に検討すべきと考えられる。

### (4) 議会傍聴者へのアンケートの実施について

羽幌町議会では実施していないが、「議会活動報告と懇談の夕べ」の際は実施しており、本町議会としても非常に関心が持てる内容であり参考となった。今後は、定例議会・各委員会で、設問内容とともにアンケート等の実施について検討し、議会の諸活動について町民の動向・意見等の実態を掌握し、今後の議会活動の資とする必要がある。

### (5) 議会報告会の開催について

議会活性化の取り組みとして、身近な議会を目指して町民が一番関心を抱いているテーマをもとに、議会報告会が実施されていた。町民からも、積極的な意見や提案が議会や行政に寄せられるなど、町民を巻き込んだ議論がなされており、議会が町民に情報を提供し共有することで、まちづくりの参加が進められることの大切さを実感した。

今後、本町議会としても、「議会の活性化」と「町民の身近な議会」を目指し、住民会長との懇談会、所管事務調査として委員会が所管する関係団体との委員会活動や議会報告会等に積極的に取り組むことが必要と思われる。今回の視察の中で、町民からの質問に対する答弁の仕方やテーマ設定等の難しさが課題とされており、本町議会としても議員として議会報告会への決まり事を定め、町民が今どのようなことに関心を寄せているのか、町民の多面的な要望等を日頃から調査項目を定め、細やかな委員会活動の積み重ねにより、より身近な議会となりうるのではということを実感した。